

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

ゆとりある快適な住みよいまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

佐賀県杵島郡白石町

3 地域再生計画の区域

佐賀県杵島郡白石町の全域

4 地域再生計画の目標

白石町は、平成 17 年 1 月 1 日に古くから結びつきが強かった白石町、福富町、有明町の 3 町が合併し、新「白石町」が誕生しました。

当町の位置は、佐賀県の南西部、佐賀市中心部から 25km 圏内に位置し、北は六角川を境に大町町、江北町、芦刈町に、西は武雄市、北方町及び塩田町に、南は塩田川を境に鹿島市に接し、東南部は有明海に面しています。

町西方の杵島山系から東方へ広がる広大な白石平野は、古く弥生時代から自然陸化し、中世より現代まで幾多の干拓事業で造成された土地です。特色としては粘質土壌で、米・麦、野菜、施設園芸等の農業好適地帯となっています。

また、六角川や塩田川をはじめとする川は、地域にうるおいを与えながら、宝の海とも言われる有明海に注いでいます。

このように町全体をみると、山と平野、川と海といった美しく個性豊かな自然が一体として揃っています。

町土面積は 99.46k m²となり、県全体の約 4.1%を占めています。民有地の土地利用状況（平成 13 年 1 月 1 日現在：佐賀県統計年鑑資料）は、田が 73.9%、畑が 11.3%、宅地が 7.5%、山林が 5.5%となっています。

なお、土地改良事業により、町全体に整備された幹線用排水路や小水路は、近年の生活水準の向上と産業活動の発展に伴い、家庭排水や産業排水による汚濁が進み、住みよい生活環境が失われつつあります。平成 7 年度から合併処理浄化槽設置事業に、平成 8 年度からは当町 1 地区目となる下区地区、次に牛屋西分地区、住ノ江地区を農業集落排水事業に取り組み、現在 4 地区目の牛屋東分地区の事業に着手したところです。

しかしながら、こうした環境整備に努めているものの事業の進捗は十分とはいえません。

白石町の「新町まちづくり計画」では、新町の基本理念として『人と大地がうるおい輝く豊穰のまち』を設定し、「地域の一体化」と「地域全体の発展」という新たな視点からまちづくりを推進していくことが重要であるという観点から、新町の将来像の実現に向けての施

策のひとつとして、ゆとりある快適な住みよいまちづくりを目指しています。

このようなことから、快適でしかも安心して生活できる生活環境をつくり出すためには、公共下水道、農業集落排水事業や浄化槽設置整備事業での早急な污水处理施設整備が必要となっており、また、住民にあってはひとたび自分の家庭から外に流れ出た排水については、無関心であることが多く、水質汚濁の発生源者の一人であるという認識も乏しいといえるため、啓発用のパンフレットの作成・講演会等の開催・住民参加でのクリーンデーの実施により、生活排水の浄化に対する意識高揚のための施策に取り組みます。

(目標1) 污水处理施設整備の促進

【平成17年3月31日現在】

污水处理人口普及率 26.8% (白石町全域)

【平成20年度末】

污水处理人口普及率 34.7% (白石町全域)

(目標2) 水質改善に対する住民認知度の向上

住民が自分たちの住む地域の水質状況に関心を持つと共に、水質改善のために住民自らが実施する生活排水対策の必要性を理解する等、認知度を向上させる。

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

ゆとりある快適な住みよいまちづくりを推進するためには、当町では、下水道等整備基本構想・計画を策定し、効率的かつ計画的な農業集落排水事業と浄化槽設置整備事業での取組が必要です。

そこで、今回污水处理施設整備交付金を活用して、農業集落排水事業や浄化槽設置整備事業(個人設置型)での整備を行い、加えて効率的な污水处理普及を促進し、水質の保全及び生活環境の改善を図ります。

5-2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

污水处理施設整備交付金を活用する事業

整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。

(1) 事業主体

農業集落排水施設 白石町

浄化槽(個人設置型) 白石町

(2) 施設の種類

農業集落排水施設

浄化槽(個人設置型)

(3) 事業区域

農業集落排水施設 白石町牛屋東分地区

浄化槽(個人設置型) 白石町全域(ただし、農業集落排水事業採択地区を除く。)

(4) 事業期間

農業集落排水施設 平成17年度～平成20年度

浄化槽(個人設置型) 平成17年度～平成20年度

(5) 整備量(目標を達成する事業)

農業集落排水施設 管渠工 (100～200) 4,805m

浄化槽(個人設置型)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計
5人槽	14基	19基	19基	19基	71基
7人槽	60基	75基	75基	75基	285基
10人槽	2基	2基	2基	2基	8基
11～20人槽	2基	2基	2基	2基	8基
21～30人槽	2基	2基	2基	2基	8基
合計	80基	100基	100基	100基	380基

各事業による新規処理人口 農業集落排水施設 960人

浄化槽(個人設置型) 1,670人

(6) 事業費

農業集落排水施設 事業費 295,930千円
(うち交付金 147,965千円)
単独事業費 40,000千円

浄化槽(個人設置型) 事業費 167,613千円
(うち交付金 55,871千円)

合計 事業費 463,543千円
(うち交付金 203,836千円)
単独事業費 40,000千円

5-3 その他の事業

・クリーンデー等の実施

地域住民に環境問題に対する意識の高揚を促すと共に、水質汚濁や生活雑排水への関心及び理解度を高めてもらうため、地域住民による居住周辺のゴミ拾い・除

草作業・水路清掃等を実施します。

また、台所排水や食用油の処理方法、洗剤の種類等を説明した浄化を促すパンフレットの作成や研修会等を開催し、生活排水の浄化方法について示唆します。

6 計画期間

平成 17 年度～平成 20 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4 に示す数値目標に照らし状況を調査、評価します。また、関係部署からなる会議を開催し、汚水処理人口普及率の向上とそれに伴い町内のクリークの水質検査等を実施し、水質汚濁の改善ができたか検討等を行います。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし